

3月さわやかりポート

| 4（土） | 高齢者のための栄養学 （寝たきり老人の栄養学） |
| :---: | :---: |
| 5（日） | 中3にインタビュー |
| 11（土） | ヘルシーライフ <br> （子どもの救急箱） |
| 12（日） | 昔 話 |
| 18（土） | $\begin{gathered} \text { コールデンスターズ } \\ \text { (ヘイ・ポーラ他) } \end{gathered}$ |
| 19（日） | お誕生日おめでとう |
| 25（土） | 図書館（花咲かじじい） |
| 26（日） | 新1年生インタビュー |

7：30，10：00，13：00，18：00，21：00放送，
通常 3 チャンネル，日㬦の7：30のみ，全チャンネルで聞けます
番組内容は変更することがあります


| 3 F号力レンダー |  |  |  | （3月10日～4月9日） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $3 / 10$ | 金 |  | 24 | 金 | 診療所内科休診（午後） |
|  |  |  | 25 | 土 |  |
| 11 | 土 |  | 26 | 日 |  |
| 12 | 日 |  |  |  | 診尞所 午後 外科 |
| 13 | 月 | 診療所 午後 外科 <br> ※町民課窓口業務時間延長 | 27 | 月 | ※町民課窓口業務時間延長 （PM 5：30～PM 7：30） |
|  |  | （PM 5：30～PM 7：30） | 28 | 火 |  |
| 14 | 火 | めだかの学校 | 29 | 水 | 診療所 午後整形外科 |
| 15 | 水 | 診療所 午後 整形外科交通事故移動相談日（柏崎市役所） | 30 | 木 | 補㯖器相談日 9：30～10：00（役場） |
| 16 | 木 | 乳児相談（検診棟） <br> 3才児健診（検診棟） <br> 補㯖器相談日 9：30～10：00（役場） | 31 | 金 |  |
|  |  |  | $4 / 1$ | 土 | 診療所 午前 小児科 |
| 17 | 金 |  | 2 | 日 |  |
| 18 | 土 | 診療所 午前小児科 |  |  | 診療所 午後 外科 |
| 19 | 日 | 診療所 日曜診療日 | 3 | 月 | ※町民課空口業務時間延長 <br> （PM 5：30～PM 7：30） |
| 20 | 月 | 春分の日 | 4 | $火$ |  |
| 21 | 火 | 診療所 振替休診日 ※町民課公口業務時間延長 （PM 5：30～PM 7：30） | 5 | 水 | 診療所 午後整形外科 |
|  |  |  | 6 | 木 | 補㯖器相談日 9：30～10：00（役場） |
| 22 | 水 | 診療所 午後 整形外科補詨器相談日 $13: 30 \sim 14: 00$（役場） | 7 | 金 |  |
|  |  |  | 8 | 土 |  |
| 23 | 木 | 補㯖器相談日 9：30～10：00（役場） | 9 | 日 |  |
|  ます。〔急患に限る）但し4月2日は休院となります。 |  |  |  |  |  |

[^0]水田罢業は新たな時代へ 2000年からの水田活性化対策で

## 対策の仕組み

## （1）需要に応じた米の計画的生産

○生産数量•作付面積ガイドライン の配分
○生産オーバー分の主食用以外处理
O稲作経営安定対策の充実

## （2）麦•大豆•飼料作物等の

本格的生産○水田農業経営確立対策の創設
（経営確立助成，とも補偵）
○水田農業振與計画の策定
○生產振無施策の充実

## （3）新たな麦政策

○民間流通への移行 ○麦作経営安定対策資金の創設

## （4）新たな大豆対策

○交付金制度の見直し
○大豆作経営安定対策の創設




## 町単土地改良事業の補助制度が変わります

## 農林課農村整備係 尺゚95－5908



町では，平成10年度から 2 年間，緊急生産調整のために，通年施工による基盤整備事業を実施してきましたが，平成12年度から従来の補助制度に変わります。

「かんがい排水整備•農道整備・ほ場整備•暗きょ排水整備•畑地開発」等を希望される方は，期限までに申し込みをしてください。
対象基準は下記のとおりです。詳しくは，農林課農村整備係までお問いあわせ ください。
○申し込み期間 4月3日より5月15日まで。
ただし，受付期間内でも予算枠に達し次第締切ります。なお，災害復旧事業 はその都度連絡し申請してください。

町単土地改良事業補助金交付基準

| 事 | 業 名 | 事業を行う者 （事業主体） | 事業の |  |  | 対 | 勘 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 補助金の } \\ & \text { 詨基準 } \end{aligned}$ | 備 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 地域 | 最低事業賴 | 受益面皘 |  | 規 | 格 |  |  |  |
|  |  | 共同3人以上 |  | 20万円以上 | $\begin{aligned} & 30 \mathrm{a} \text { 以寺 } \\ & \text { 10ha未㗜 } \end{aligned}$ |  |  |  |  | ${ }_{30}$ 事業費の |  |
|  | $\begin{array}{\|c} \text { 新設•改良 } \\ \text { (棌梁を含む) } \end{array}$ | 共同3人以上 |  | 20万円以上 | 30以上 |  |  |  |  | 事業费の |  |
| 道 整 | 铺 景 | 共同3人以上 |  | 10万円以上 | 30以上 |  | 幅員 2.0 m 以上，延長 50 m以上の带道で勾配 $6 \%$以上の区間の铺装 |  |  |  |  |
| 你 | 維持補修 | 共同3人以上 |  |  |  |  | 維持䋠蓚を要すると認定 されるもの |  |  |  |  |
|  | 場 整 俥 | 共同又は個人 |  | 30万円以上 | おおむね 30a以上 |  |  |  |  | 事業費の |  |
| 暗 | きょ排水 | 共同又は個人 |  |  | 10a以上 | 集水管50m以上資材費＋機機運転代 |  |  |  | 事業费の |  |
|  | 地 開 発 | 共同又は䂓人 |  | 10万円以上 | おおむね 10a以上 | 10a当最高事業貫10万円以内を対象 |  |  |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 事業然の } \\ 40 \% \text { 内 } \\ \hline \end{array}$ |  |
| 災 | 農林業施没 | 共 同 |  | 15万円以上 |  | 最高事業費40万円以内㑇定をうけ た炎害に限る |  |  |  | 65 \％以内 | 1 災害の発生因子に起因し て発生した災害に限る |
| 復 <br> 旧 | 賈 地 | 個 人 |  | 10万円以上 |  | 最高事業費10a当り18万円以内。全体で 40 万円以内 |  |  |  | $60 \%$ 以内 | 2国庫災蓖歎は通用を拒否し |
| 镯 | は場整備 | 土地改良区 | 採択事業の如何を問わず，県補助対象事業 |  |  |  |  |  |  | 事業の70\％以内の補助差頝 |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { かんかかい排水 } \\ & \text { 農 道 整 備 } \\ & \text { 暗きょく排水 } \\ & \text { その他の土地 } \\ & \text { 改良事業 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 土地改良区 | 採択事業の如何を問わず，農林業関係県㭪助対象事業 |  |  |  |  |  |  | 事業费の | 町道特别列助 $15 \%$ |
|  | 農林業施段 | 小 国 町 | 国 | 庫 | 補 助 | 対 | 象 | 事 | 業 | 補助瑊の $50 \%$ 内 |  |
|  | 農 地 |  | ＂ |  |  |  |  |  |  | 事業费の |  |
| 特認土地改良 |  | 共同3人以上 |  | 長加 | 昭め | $\pm$ 地 | 改 | 良 | 業 | 事業費の |  |
| 県営は場整㳍事業 （担い手育成） |  | 新 滿 県 | 国 | 車 | 補 助 | 対 | 象 | 事 | 桠 | 工事费の $8 \%$ 以内事䘹鳘の25\％以内 |  |
| 田体営 | 学土地改良事業 | 小国町及び土地改良区 | 国 | 車 | 補 助 | 対 | 象 | 事 | 業 | 工事費の ${ }^{\text {費の }}$ 费 $50 \%$ 以 | 内の補助差積内 |

[^1]概念図（10a当たり単価）



## 発醏減量化後の汚泥の性状は

含水率は $20 \sim 30 \%$ 程度で，下の写真のように粒状です。また脱水汚泥の約 3 分の 1 から 4 分の 1 の量（容量）になります。
成分は下表のとおりです。

| 検査項目 | 単位 | 発酵汚泥 | 下水汚泥 <br> 堆肥基準 |
| :--- | :---: | ---: | ---: |
| P H |  | 4.8 |  |
| 水分 | $\%$ | 21.4 |  |
| 强熱減量 | $\%$ | 80.6 | 35以上 |
| 全炭素 | $\%$ | 39.5 |  |
| 全室素 | $\%$ | 6.0 | 2 以上 |
| 炭素•薹素比 |  | 6.6 | 10 以下 |
| 全りん | $\mathrm{mg} / \mathrm{kg}$ | 19500 |  |
| カリウム | $\mathrm{mg} / \mathrm{kg}$ | 4550 |  |
| ヒ素 | $\mathrm{mg} / \mathrm{kg}$ | 1.9 | 50 以下 |
| カドミゥム | $\mathrm{mg} / \mathrm{kg}$ | 1.4 | 5 以下 |
| 総水銀 | $\mathrm{mg} / \mathrm{kg}$ | 0.4 | 2 以下 |
| 亜鉛 | $\mathrm{mg} / \mathrm{kg}$ | 1290 |  |




$-7-$


台所から出る野菜クズや残飯，天 ぷら油等のゴミを流すと，排水管 の詰まりの原因や終末処理場の機能を低下させることになります。
（4）アルコール・カンリン しましょう


アルコール・カンソン・灯油など の揮発性の高い危険物を流すと下水管の中で爆発したり，管を破損 することがあります。
（1） $\begin{aligned} & \text { トイレは必ず } \\ & \text { トイレットペーパーを } \\ & \text { 使いましょう }\end{aligned}$


水に溶けない紙（ティッシュペー パーなど）・タバコ・ガムなどを流すと詰まりの原因になり，水が流れなくなります。
（3）マンホールにゴミや しましょう


マンホールや汚水ますに土砂やゴ ミを捨てると下水管や活水ますが
 の原因になります。

公共下水•集落排水処理施設でいろいろなトラブルが発生 しています。
また，みなさまの宅内の管も詰まり故障の原因になります ので，ご協力をお願いします。
※下水道の休止•廃止•再開時には建設課下水道係に必ず連絡してください。


○木片やスプレー缶が流れてきてポンプにからみ故障した。 ○髪の毛がぎっしりポンプにからみ故障した。
○大量のティッシュペーパーやタオルが流れてきてポンプに からみ故障した。
○灯油が流れてきて処理場の機能が低下した。

## （1）$\because T$（IU

4月から新しくスタートします！！




○分別収集の対象となる容器包装


○リサイクル製品の例

※プラスチック・紙については平成12年度4月から対象

ご存知ですか









スビードつはて，いゃっほし










超満員！こせ唄と昔話の会。入場できなかった方，こめんなさい

つかしいこもり穴といろりに


## 被保険者証に記載された内容は重要です！

被保険者証は，介護サービスを利用しようとすると きに必要になり，とても重要なことが記載されていま す。交付を受けた時には，記載内容を確認し，必ず手元に大切に保管してください。
もし，紛失してしまったり，破れてしまったときは すぐに再交付を受けて下さい。
また，記載されている内容に異動が生じたときは，届出が必要になりますので，役場で手続きを行って下 さい。
要介護•要支援認定を受けた方には，有効期間が記載されています。更新手続きは60日前からできますの で介護支援専門員と連絡をとりながら忘れずに行いま しょう。


## このような内容が

## 記戴されます

- 被保㰸者番号
- 住所
- 氏名•生年月日 ※要介護状態区分 ※認定年月日
※認定の有効期間
※要介護度に応じた 1 力月分の支給限度額 ※サービスの種類ごとの限度額 ※介護認定審査会からの意見 ※給付制限
※居宅介護支援事業者及び事業所の名称 ※介護保険施設等
※印のものは，要介铰•要支援認定を受けた方に記載されます。



介護サービスを利用するためには，まず要介護認定の申請を行うことが必要 ですが，申請を行うとき，申請軎に被保険者証を添えて申請していただくこと になります。


[^2]

| 20歳になったとき | 自営業者や学生などは必ず加入の届出を（厚生年金保険，共済組合の加入者は除く） <br> 第 1 号被保険者 | 印鑑 |
| :---: | :---: | :---: |
| 会社等に勤めるよう になったとき | 扶養している配偶者がいる人はあわせて第3号被保険者の届出を第 1 号被保険者 $\rightarrow$ 第 2 号被保険者 | 印鑑，本人と配偶者の年金手帳，健康保険証 |
| 会社等を辞めたとき | 扶養している配偶者がいる人はあわせて届出を第 2 号被保険者 $\rightarrow$ 第 1 号被保険者 | 印繿，本人と配偶者の年金手帳，離職証明書 |
| 住所や氏名か変わっ たとき | 住民票の届出と同時に届出を | 年金手帳 |
| 付加保険料の納付を希望するとき | 第 1 号被保険者で希望する人が月額 400 円を納めます （国民年金基金加入者は除く） | 年金手帳 |
| 第3号被保険者の配偶者が会社等変わっ たら | 厚生年金保険 $九$ 共済組合共済組合 $\rightarrow$ 共済組合 <br> 第 3 号被保険者↔第 3 号被保険者 | 印艦，本人と配偶者の年金手帳，健康保険証離職証明書 |
| 厚生年金保険，共済組合の加入者の扶養 になったとき | 結婚したときや収入が減ったとき第 1 号被保険者 $\rightarrow$ 第 3 号被保険者 | 印鑑，本人と配偶者の年金手帪，健康保険证 |
| 厚生年金保険，共済組合の加入者の扶養 からはずれたとき | 離婚したときや収入が増えたとき第 3 号被保険者 $\rightarrow$ 第 1 号被保険者 | 印艦，年金手帳，扶養離侻年月日を証明でき る書類 |

※国民年金に必ず加入しなければならない人は，日本国内に住所がある20歳以上60歳末満の方です。
※第 1 号被保険者 $\rightarrow$ 自営業•農林漁業従事者•学生・アルバイター・無職なと
第2号被保険者 $\rightarrow$ 会社員•公務員など
第 3 号被保険者 $\rightarrow$ 第 2 号被保険者に扶䗒されている配偶者


## information

お問い合わせ・お申し込みは それぞれ表記の番号へお電話下さい
構 造…木造高床式
戸 数…世帯用 4 戸，単身用 2 戸
工事期間．．．平成12年6月末の予定
入居開始…平成12年8月（予定）




| 転 出 <br> 小国町から町外へ | 町外へ転出するときは，あらかじめ町民課へ届出て，転出証明書 をお受け取りください。 |
| :---: | :---: |
|  | お持ち頂くもの <br> - 届出人の印鑑 <br> - 国民健康保険証（加入している方） <br> - 介護保険被保険者証 <br> - 印鑑登録証（登録している方） <br> - 老人•乳児医療受給者証（該当する方） |
| 転 居町内で住所が変更 | 町内で住所を移したときは，引っ越した日から14日以内に町民課 へ転居届をしてください。 |
|  | お持ち頂くもの <br> - 届出人の印鑑 <br> - 国民健康保険証（加入している方） <br> - 介護保険被保険者証 <br> - 国民年金手帳（加入している方） <br> - 老人•乳児医療受給者証（該当する方） |
| 転 入 <br> 町外から小国町へ | 町外から転入したときは，実際に住みはじめた日から14日以内に町民課へ転入届をしてください。 |
|  | お持ち頂くもの <br> - 届出人の印鑑 <br> - 転出証明書（前住所地の市区町村で交付したもの） <br> - 国民年金手帳（加入している方） <br> - 加入している健康保険証（老人•乳児医療に該当する方） |



平成12年度 予防接種計画




备
講





## おぐし文考


－春の特別展
3月18日（ $\mathbf{~ ) ~ ~ 4 月 9 日 ~} 9$（日）
磁石の力

暮
5
し



平成12年3月1日発行小国町教育委員会

## 平成12年度上半期体育館利用者会議

皆さんの体力づくり，余暇の有効利用に，町内の運動施設，学校の体育施設などを一般開放します。 （学校行事などがある場合を除く）
4月～9月までの各団体の利用日などを調整する利用者会議を次のとおり行ないます。
平成12年度上半期に一定期間を通して活動し，施設利用を希望する団体の代表者は必ず出席してくだ さい。
と き 3 月 22 日（水）午後 8 時から
ところ 就業改善センター
－利用施設 勤労者体育センター，中央公民館農村環境改善センター町内小•中学校体育館
そ の 他 平成11年度下半期に施設を利用してい た団体には希望調書を送付しますが，会議には必ず出席してください。また新規利用を希望する団体は，3月13日 （月）までに教育委員会に連絡をして会議 に出席してください。（ふ95－5911）

## 越後小国昔話集

## 『榎峠のおおかみ退治』

小国の昔話が本になりました。
購入を希望される方は，下記へ申込みください。
－価 格 一冊 2，400円
仕 様 A5 判 318ページ 74編収録
－申込み先 小国芸術村友の会
高橋 実（楢沢）8995－2340

## 小国町フットサル

## （ミニサッカー）大会

下記の日程で，フットサル大会を開催いたします。 くのチームの参加をお待ちしております。
と き 3月12日（日）午前9時から
ところ 小国中学校体育館

- 対 象 中学生以上（ 1 チーム 5 ～ 10 人）
- 申込み 3月10日（金までにサッカー協会事務局 （役場内教育委員会）へ申込みください。 895－5911


## 小国町芸能発表会

小国町文化協会に加盟しているグループ・サーク のみなさんが，歌•踊り・楽器演奏等，日頃の練習成果を披露する場として芸能発表会を開催いたし ます。
と き 3 月19日（日）
ところ 農村環境改善センター
－入 場 無 料
その他 発表プログラムなど，詳しい内容について は，後日配布するチラシをご覧ください。

## 町営スキー場ロープトウ運転終了

1月より利用していただきました町営スキー場ロー プトゥの運転を3月12日（㫙で終了させていただきます。


日 時 3 月 26 日（日）午後 7 時～ 8 時30分
場 所 農村環境改善センター（新町）
主 催 小国町青少年育成町民会議

声に出して言う人もいます
手話で伝える人もいます
でも，いちばんは
キュッと抱きしめてアイ・ラウ・ュー
$-4$

小国ジュニア（小学生女子バレーボール）

## 県大会出場 へ

2月12日（土），柏崎市立田尻小学校を会場に三国コ カ・コーラ杯第7回新鳰県小学生バレーボール新人大会和崎•刈羽地区大会が行われました。10チーム （小国町から2チーム）の参加で，見事小国ジュニア一ムか優勝しました。
3月5日（日）に新渴市東総合スポーツセンターで行 なわれる県大会に地区代表として出場します。
初戦実破を目標に小国中学校体育館で猛特訓中で す。子どもたちの活躍に期待しましょう。


## 平成12年度小国町成人式

日 時 5 月 3 日水）午前 11 時から
場 所 農村環境改善センター
対象者 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日の間に生まれた方間に生まれた方

就業改善センター

幼児には，親が本を読んで聞かせるという読み聞かせか，親子の絆を深め子どもの感性や豊かな心 を育む要因となっています。

ふれあい8月号で「そろえておきたい絵本リスト60冊」を紹介しましたので，その絵本を購入いた しました。親のぬくもりを感じながら優れた絵本に接し，親子で一緒に共感し合う楽しい時間を過こ せるように，たくさんの方から利用していただきたいと思います。

60冊の絵本一覧表

|  | 書 名 | 発行所 | No． |  | 発行的 |  |  | 行 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | あおくんときいろち | 至光社 | 21 | をくん | 福音䈭 | 41 | 年さぎとくろいうさき | 福音 |
| 2 | おおきな | 福音飽 | 22 | ビーターのい | 俈 | 42 | スーホの白い馬 |  |
|  | おおきなが |  | 23 | ひとあしひとぁし | 好 | 43 | だいくとおにろ |  |
|  | おやすみなさいフランシス |  | 24 |  | 福音触 | 44 | た ん |  |
| 5 | かいじゅうたちのいるところ | 富山房 | 25 | の |  | 45 | ちいさいおうち | 波 |
|  | か ば く ん | 福音 | 26 | ゆ き の | 㒂成 | 填 | なっの | 至光社 |
| 7 | ぐりとく |  | 27 | わたしとあそ | 福 | 47 | ねずみくんのチョッキ |  |
| 8 | くるんはのようちえん |  | 28 | わた | こぐま社 | 48 | ねずおじょう | 福音館 |
|  | 3 びきのくま |  | 29 | いたずらきかんしゃちゃうちゅう | 福音飽 | 49 | ね むりひ |  |
|  | 3 びきの子ぶた |  | 30 | ウルスリのすす | 岩波第店 | 50 | 100 まんびきのねこ |  |
| 11 | 3びきのやさのからからとん |  | 31 | おおかみともひきのこやぎ | 福音觘 | 51 | ビーターラビットの桧本（1） |  |
| 12 | しょうほうじとうしゃじぶた |  | 32 | おし | 童 | 52 | ふるやのも |  |
| 13 | ス 1 | 学 | 33 | おしゃべりなたまこやき | 福音 | 53 | フレーメンのおんかくたい |  |
| 14 | すてきな3たんぐみ | 偕成 | 34 | おはけりん |  | 54 | モチモチの木 | 猗 |
|  | たろうのおでかけ | 福音䬲 | 35 | か さ じそ |  | 55 | も $\begin{gathered}\text { ¢ }\end{gathered}$ | 䄄音艆 |
|  | て ぶく3 |  | 36 | かもさん おとおり |  | 56 | やまんはのにしき | ボフララ社 |
| 17 | とこちゃんはとこ |  | 37 |  |  | 5 | ゆ き む | 褔音鲩 |
| 18 | とらっくとらっくとらっく |  | 38 | クリスマスのものがたり |  | 58 | よ あ |  |
| 19 | とろんこハリ |  | 39 | げんきなマドレーヌ |  | 59 | ビーターラビッ |  |
|  | ないた あ か 6 | 偕成 | 40 | さむかりやのサンタ |  |  | ラビッ |  |

図書，ビデオテープの貸出しをしています。利用方法は次のとおりです。
丸開館時間 午前 9 時～午後 5 時（土•日曜日も開館）
$\star$ 貸 出 し ひとり 3 冊以内，期間は 2 週間以内
＊借りる時 本に備付けの貸出カード（図書カード）に必要事項を記入し，図書カード箱に入れる丸返す時 借りた本を返却箱に入れる。





[^0]:    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    
    

[^1]:    

[^2]:    介護保険制度に関するお問い合せは，次のところまでお気軽にとうぞ！！
    福祉保健課 福祉係（895－5903）—制度全般について介護係（895－5050）—訪問調査・サービス利用について

